

## 2 運転事故に関する事項

### 2.1 鉄軌道における運転事故の発生状況等

#### (1) 運転事故の件数及び死傷者数の推移

- ・運転事故<sup>1</sup>の件数は長期的に減少傾向にあります。令和6年度は597件(対前年度比83件減)でした。
- ・令和6年度に発生した運転事故による死傷者数<sup>2</sup>は、497人(対前年度比79人減)でした。運転事故による死傷者数はJR西日本福知山線列車脱線事故が発生した平成17年度の死傷者数が1,397人であるなど、甚大な人的被害を生じた運転事故が発生した年度では死傷者数が多くなっています。
- ・なお、令和6年度に発生した運転事故による死亡者数は、247人(対前年度比46人減)でした。

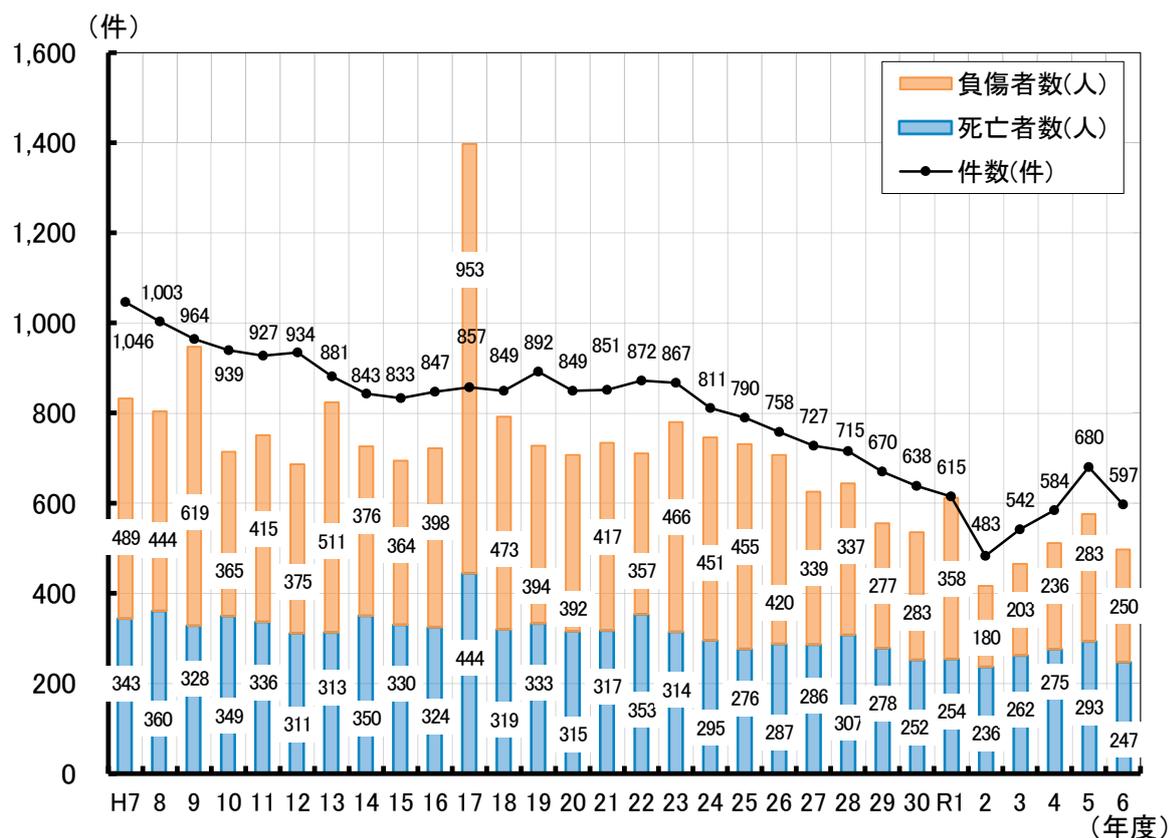


図4： 運転事故の件数及び死傷者数の推移

<sup>1</sup> 踏切障害事故、道路障害事故及び人身障害事故にあつては、自殺によるものは、運転事故として扱わないこととしている(自殺と断定できないものについては、運転事故としている)。

<sup>2</sup> 自殺の行為に直接的に巻き込まれたことにより第三者が死傷した場合についても、同様に死傷者数には含まないこととしている。

## (2) 列車走行百万キロ当たりの運転事故の件数の推移

- ・列車走行百万キロ当たりの運転事故の件数は、令和6年度は0.47件(対前年度比0.06件減)でした。

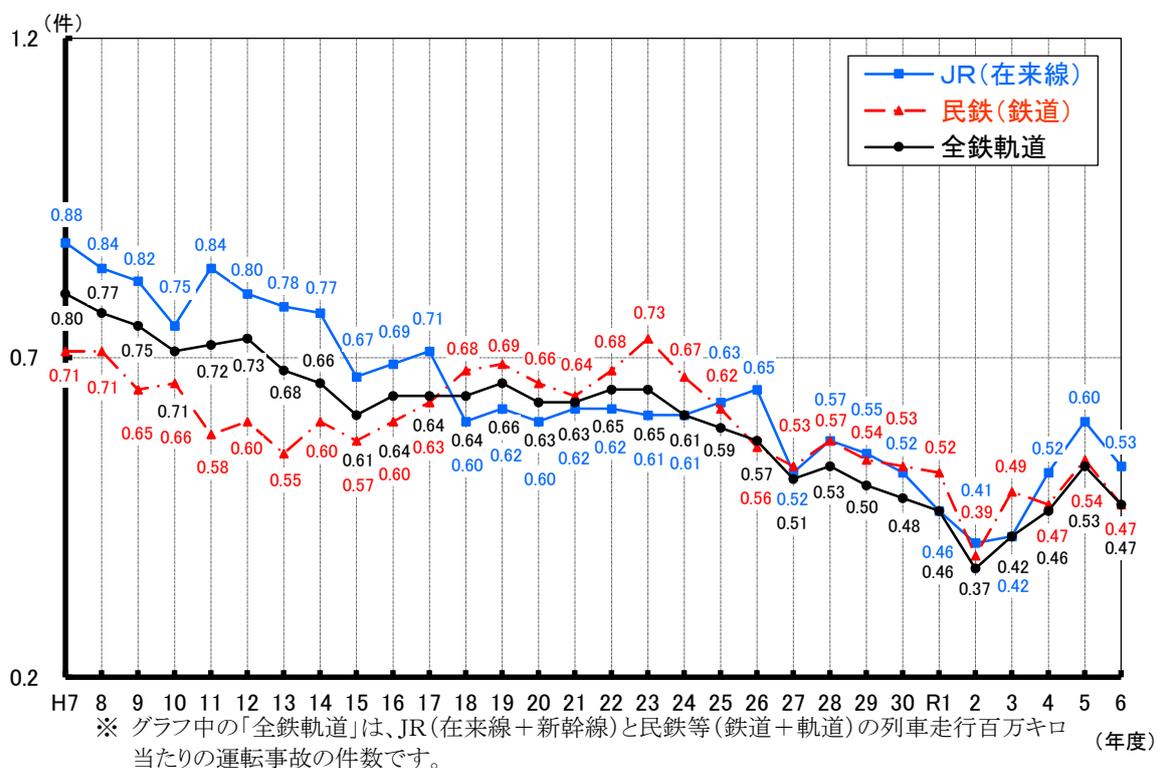


図5: 列車走行百万キロ当たりの運転事故の件数の推移

### (3) 運転事故の種類別の件数及び死傷者数

- ・令和6年度に発生した運転事故の件数は、(1)に記述したとおり597件であり、その内訳は、線路内やホーム上での列車との接触などの人身障害事故が321件(運転事故に占める割合53.8%、対前年度比60件減)、踏切道における列車と自動車との衝突などの踏切障害事故が218件(同36.5%、同38件減)、路面電車と自動車等が道路上で接触するなどの道路障害事故が34件(同5.7%、同5件増)、列車事故は17件(同2.8%、同8件増)、物損事故は7件(同1.2%、同2件増)でした。
- ・令和6年度に発生した運転事故のうち、身体障害者が関わる事故の件数は4件(対前年度比1件増)であり、人身障害事故が3件、踏切障害事故が1件(視覚障害者が3件、聴覚障害者が1件関わる事故)でした。
- ・新幹線に関わる運転事故は1件(対前年度比5件減)であり、物損事故が1件でした。
- ・令和6年度に発生した運転事故による死傷者数は、(1)に記述したとおり497人であり、その内訳は、人身障害事故によるものが327人(運転事故に占める割合65.8%、対前年度比60人減)、踏切障害事故によるものが141人(同28.4%、同22人減)、道路障害事故によるものが13人(同2.6%、同9人減)、列車事故によるものが16人(同3.2%、同12人増)でした。
- ・なお、令和6年度に発生した運転事故による死亡者数は、(1)に記述したとおり247人であり、その内訳は、人身障害事故によるものが160人(運転事故に占める割合64.8%、対前年度比28人減)、踏切障害事故によるものが87人(同35.2%、同15人減)、道路障害事故によるものが0人(同0.0%、同2人減)、列車事故によるものが0人(同0.0%、同1人減)でした。

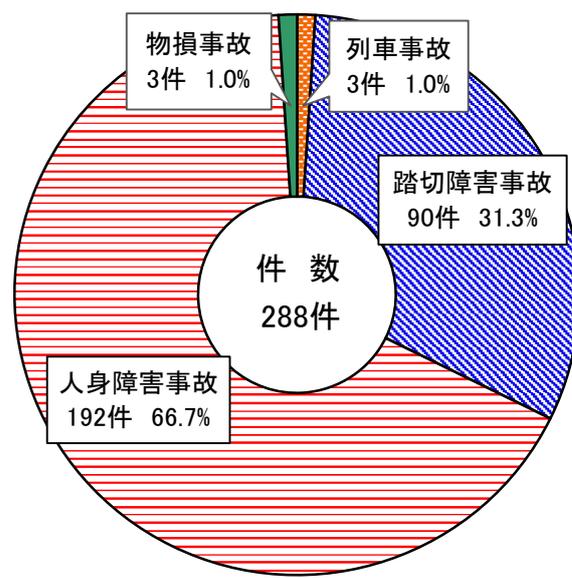
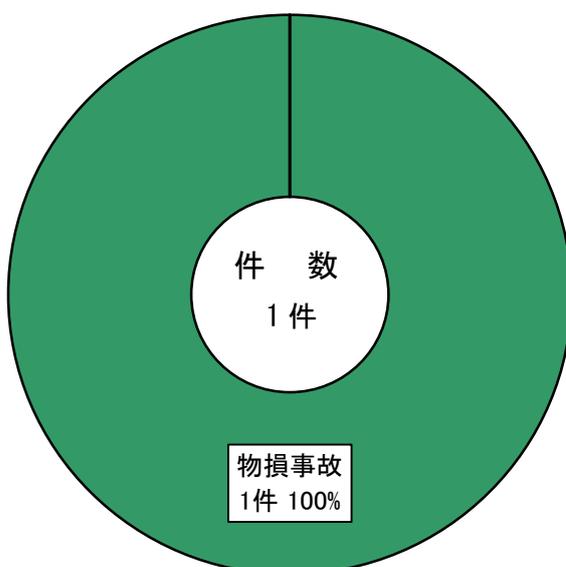
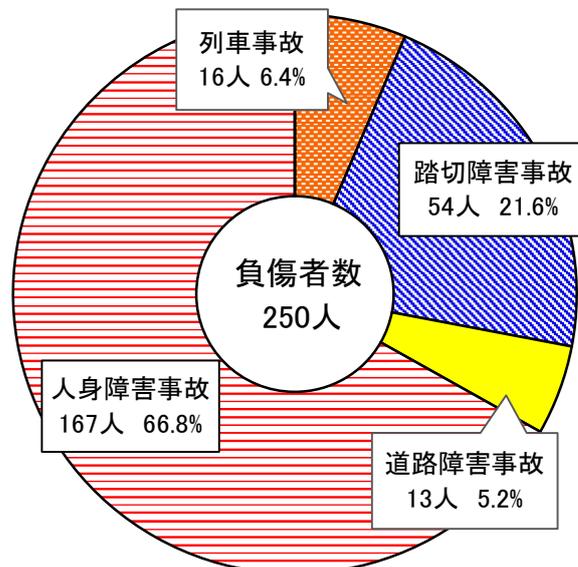
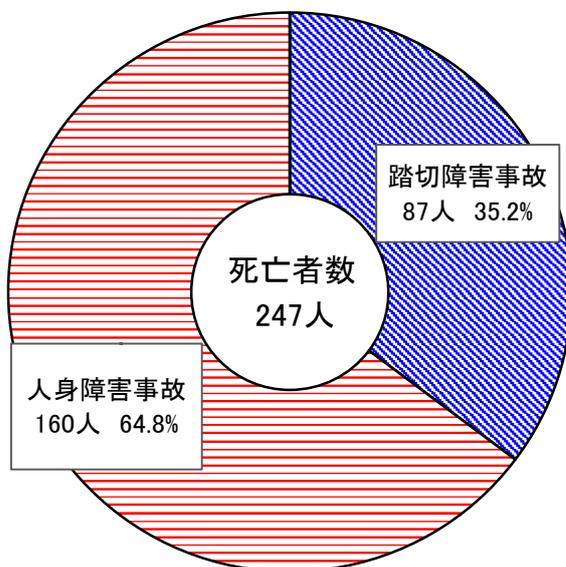
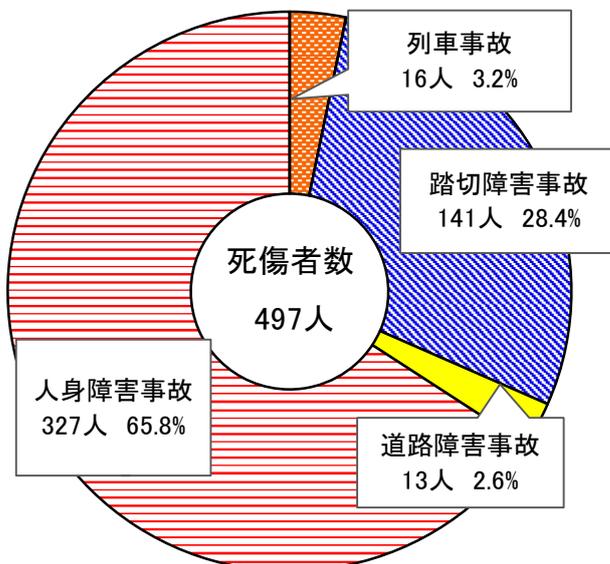
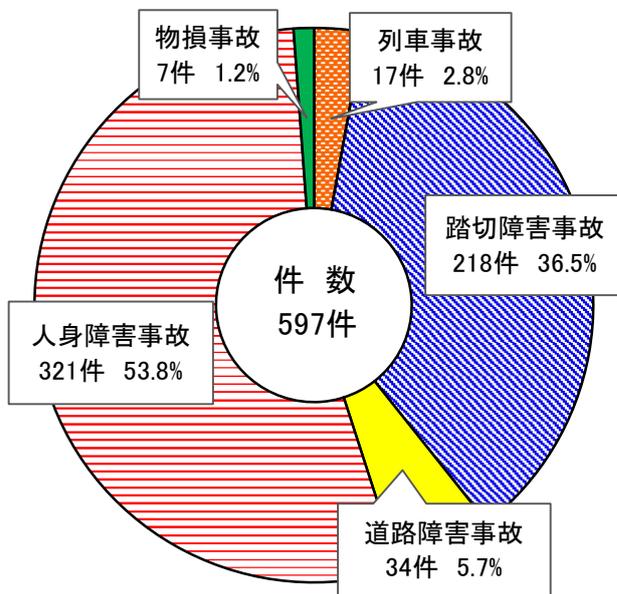
表2: 運転事故の件数及び死傷者数(令和6年度)

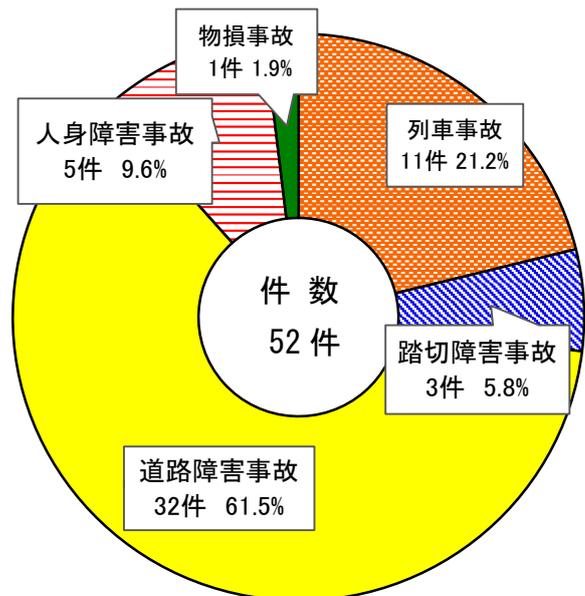
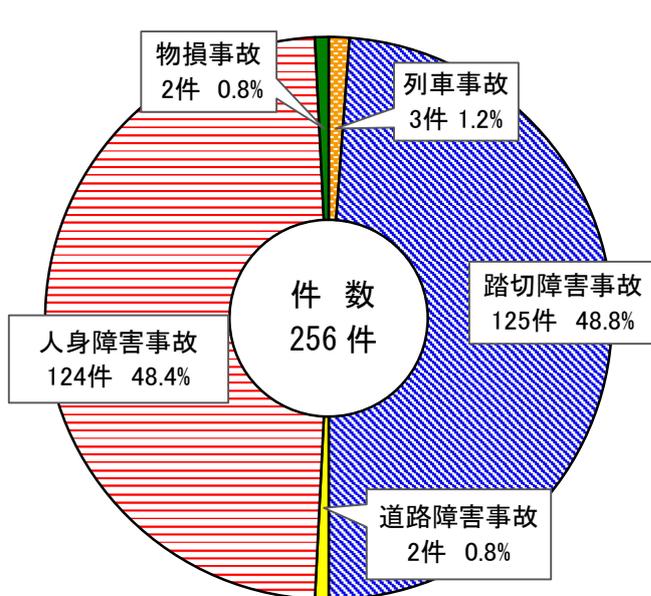
	件 数 (対前年度)	死傷者数 <sup>※3</sup> (対前年度)	うち死亡者数 (対前年度)	
列車事故	17件 (+ 8件)	16人 (+ 12人)	0人 (- 1人)	
うち列車衝突事故	5件 (+ 3件)	16人 (+ 15人)	0人 (± 0人)	
うち列車脱線事故	12件 (+ 5件)	0人 (- 3人)	0人 (- 1人)	
うち列車火災事故	0件 (± 0件)	0人 (± 0人)	0人 (± 0人)	
踏切事故 <sup>※1</sup>	218件 (- 39件)	141人 (- 23人)	87人 (- 16人)	
うち踏切障害に伴う <sup>※2</sup> 列車事故	0件 (- 1件)	0人 (- 1人)	0人 (- 1人)	
うち踏切障害事故	218件 (- 38件)	141人 (- 22人)	87人 (- 15人)	
道路障害事故	34件 (+ 5件)	13人 (- 9人)	0人 (- 2人)	
人身障害事故	321件 (- 60件)	327人 (- 60人)	160人 (- 28人)	
うち線路内立入り等による列車との接触	184件 (- 29件)	185人 (- 30人)	132人 (- 31人)	
うちホームでの列車との接触	126件 (- 24件)	126人 (- 24人)	25人 (+ 3人)	
物損事故	7件 (+ 2件)			
合 計	597件 (- 83件)	497人 (- 79人)	247人 (- 46人)	

※1 「踏切事故」とは、踏切障害に伴う列車事故及び踏切障害事故をいう。

※2 「踏切障害に伴う列車事故」の件数等は、踏切事故の内数であり、列車事故にも重複して計上されている。合計の件数等は、この重複を除いたものである。

※3 踏切障害事故、道路障害事故及び人身障害事故にあつては、自殺によるものは、運転事故として扱わないこととしている(自殺と断定できないものについては、運転事故としている)。また、列車事故にあつては、自殺によるものも運転事故として扱っているが、死傷者数には自殺によるものは含めないこととしている。なお、自殺の行為に直接的に巻き込まれたことにより第三者が死傷した場合についても、同様に死傷者数には含めないこととしている。





⑦ 民鉄等(鉄道)の運転事故件数

⑧ 民鉄等(軌道)の運転事故件数

図6: 運転事故の種類別の件数及び死傷者数(令和6年度)

(4) 令和6年度において5人以上の死傷者又は乗客、乗務員に死亡者が発生した事故

表3: 主な事故の発生状況(令和6年度)

年月日	事業者	場所	事故種類	死亡	負傷	脱線両数	概要
R7.3.25	熊本市交通局	幹線通町筋停留場～熊本城・市役所前停留場間	車両衝突	0	15	0	熊本城・市役所前停留場に停車して客扱いをしていた車両に後続の車両が追突した。 これにより、乗務員1名、乗客14名が負傷した。

(5) 事業者区分別の運転事故件数

・事業者区分別の運転事故の件数は、下記のとおりです。

表4:事業者区分別の運転事故件数(令和6年度)

(件)

事業者区分	事故種類	列車 衝突	列車 脱線	列車 火災	踏切 障害	道路 障害	人身 障害	物損	合計
JR(在来線)			3		90		192	3	288
JR(新幹線)								1	1
民鉄等			3		125	2	124	2	256
	大手民鉄※1				79		106	1	186
	公 営※2						2	1	3
	新交通・モノレール								0
	中小民鉄※3		3		46	2	16		67
	路面電車※4	5	6		3	32	5	1	52
	合計	5	12	0	218	34	321	7	597
	地域鉄道(再掲)※5	3	5		44	30	15		97
	地域鉄道(鉄道)		3		42	2	11		58
	地域鉄道(路面電車)	3	2		2	28	4		39

※1 大手民鉄:西武鉄道(山口線)を含む。

※2 公営:東京都交通局(日暮里・舎人ライナー)を含み、東京都交通局(荒川線)を除く。

※3 中小民鉄:準大手鉄道事業者(新京成電鉄、泉北高速鉄道、北大阪急行電鉄、山陽電気鉄道)及び大阪市高速電気軌道(南港ポートタウン線)を含む。

※4 路面電車:軌道事故等報告規則第6条の規定により鉄道事故等報告規則を準用するものを除く。

※5 地域鉄道:一般に、新幹線、在来幹線、都市鉄道に該当する路線以外の鉄軌道路線のことを地域鉄道といい、その運営主体は、JR、一部の大手民鉄、中小民鉄及び旧国鉄の特定地方交通線や整備新幹線の並行在来線などを引き継いだ第三セクターである。これらのうち、中小民鉄(50事業者)及び第三セクター(48事業者)を合わせて地域鉄道事業者(98事業者)と呼んでいる(令和7年4月1日現在)。

## 2. 2 列車事故の発生状況

- ・令和6年度に発生した列車事故の件数は、運転事故全体の2.8%に当たる17件(対前年度比8件増)であり、その内訳は列車衝突事故が5件(列車事故に占める割合29.4%、対前年度比3件増)、列車脱線事故が12件(同70.6%、同5件増)、列車火災事故が0件(同0.0%、同増減無し)でした。
- ・令和6年度に発生した列車事故による死傷者数は16人(運転事故に占める割合3.2%、対前年度比12人増)であり、その内訳は列車衝突事故によるものが16人(列車事故に占める割合100.0%、対前年度比15人増)、列車脱線事故によるものが0人(同0.0%、同3人減)、列車火災事故によるものは0人(同0.0%、同増減無し)でした。
- ・なお、令和6年度に発生した列車事故による死亡者数は0人(運転事故に占める割合0.0%、対前年度比1人減)でした。

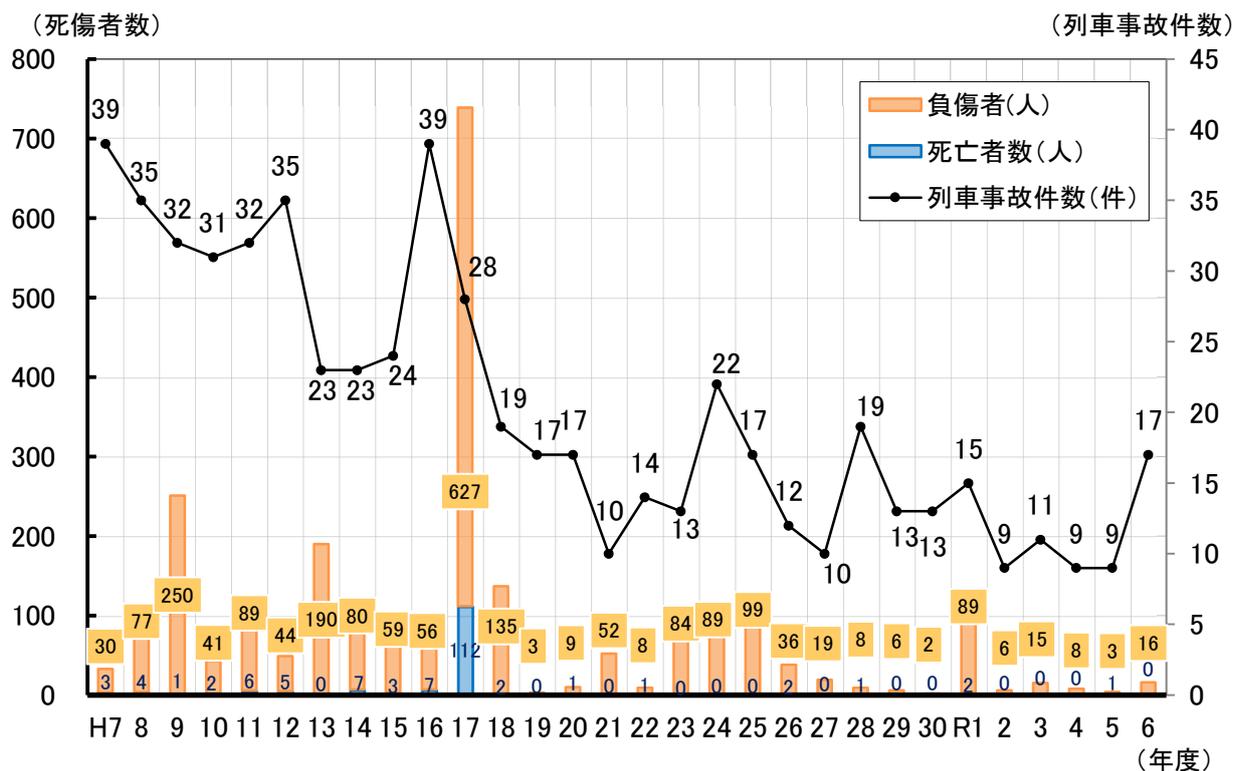


図7：列車事故の件数及び死傷者数の推移

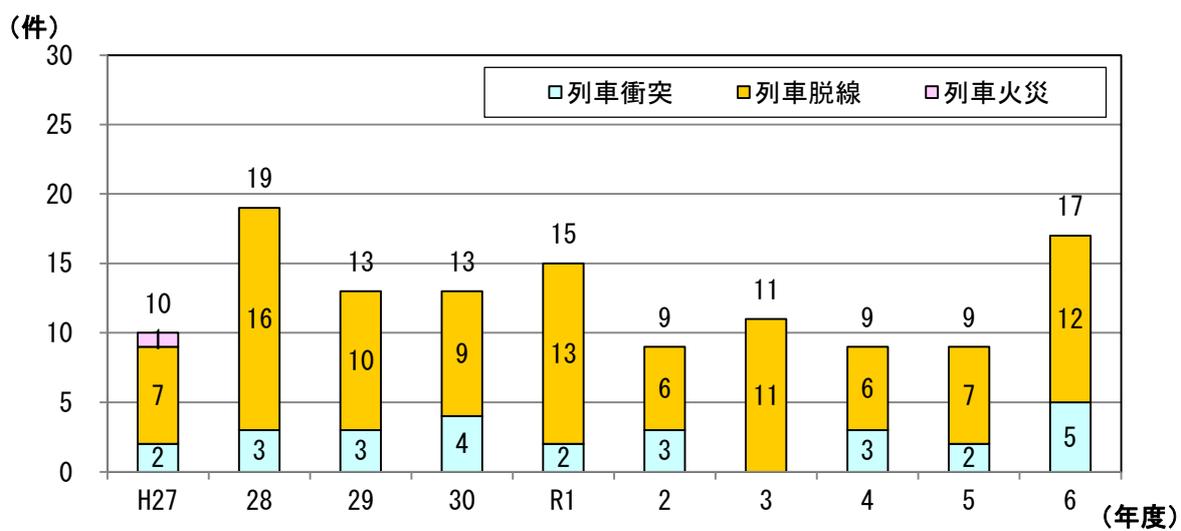


図8：列車事故の件数の内訳(過去10年間)

## 2.3 踏切事故の発生状況

### (1) 踏切事故の件数及び死傷者数の推移等

- ・踏切事故の件数は長期的に減少傾向にあります。令和6年度は運転事故全体の36.5%に当たる218件(対前年度比39件減)でした。
- ・令和6年度に発生した踏切事故のうち、身体障害者が関わる事故の件数は1件(対前年度比1件増)でした。
- ・令和6年度に発生した踏切事故による死傷者数は141人(運転事故に占める割合28.4%、対前年度比23人減)であり、うち死亡者数は87人(同35.2%、同16人減)でした。

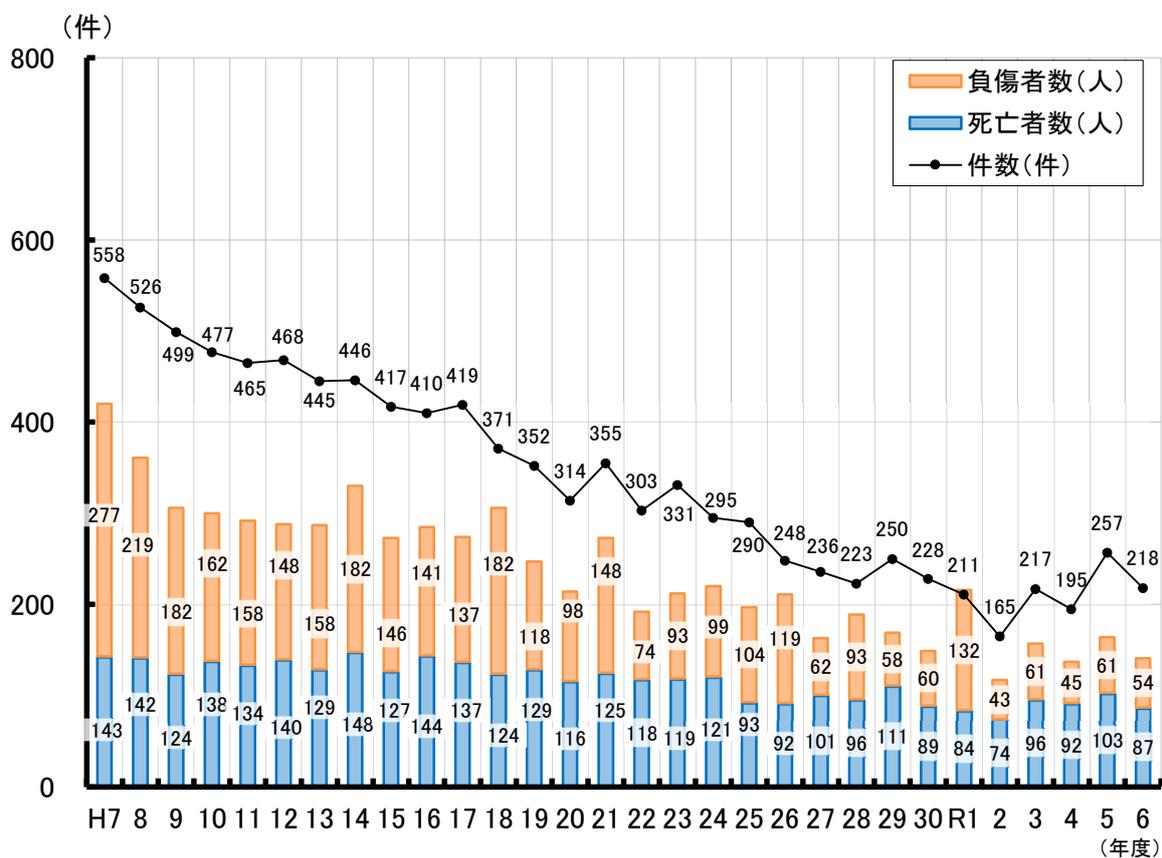
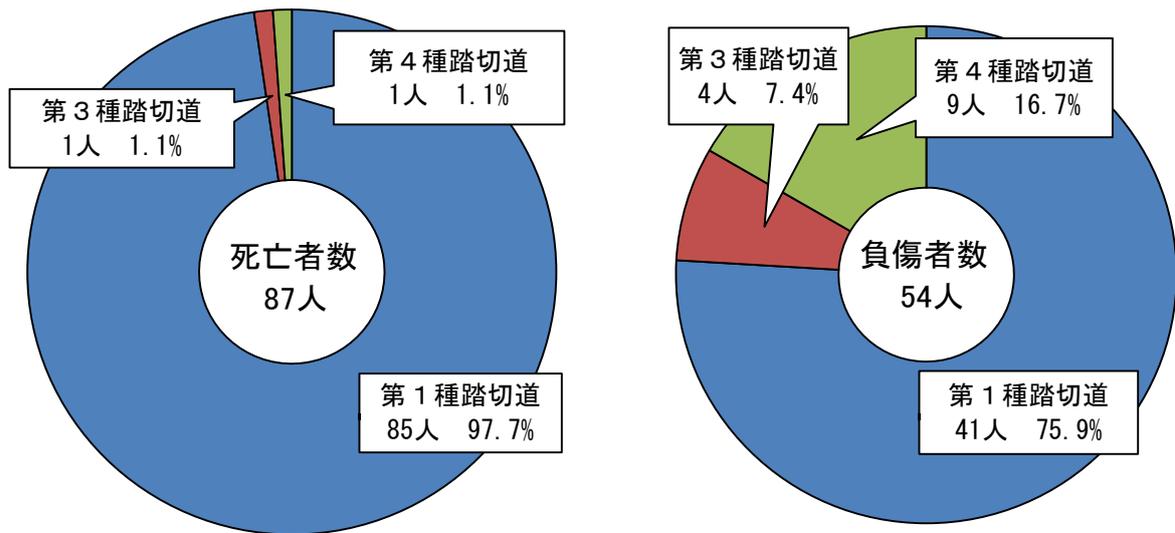


図9：踏切事故の件数及び死傷者数の推移



① 死亡者数

② 負傷者数

図10:踏切事故の踏切種別毎の死傷者数(令和6年度)

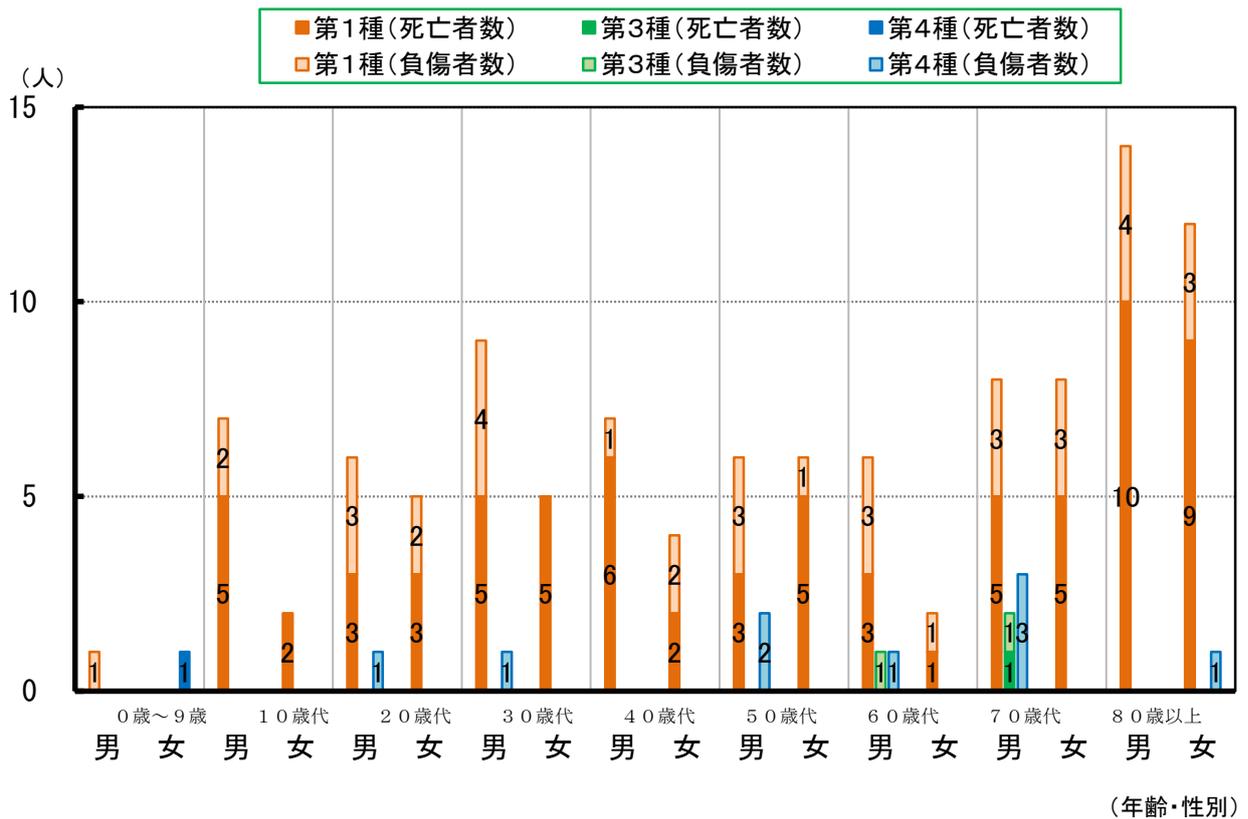
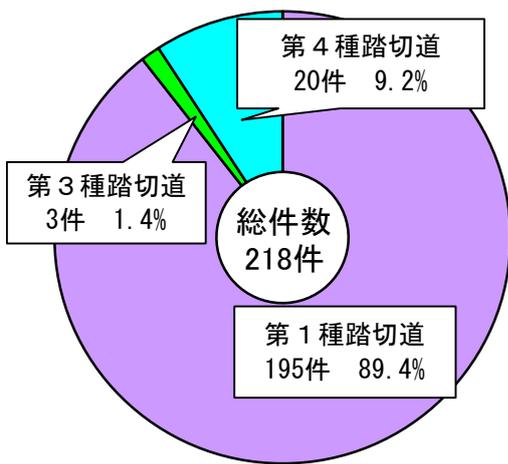


図11:踏切事故による死傷者数の年齢別人数(令和6年度)

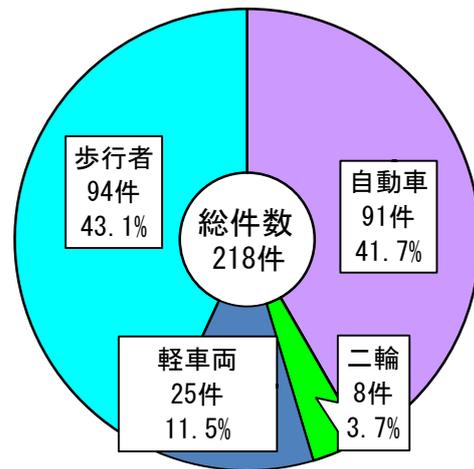
- ※ 自動車等の運転者、歩行者が列車と接触し、死傷した人数を計上している(列車の乗客等を除く)。
- ※ 高齢者(65歳以上)が関わる踏切事故の内訳は、「第1種踏切道における死傷者数は45人、うち死亡者数は30人」、「第3種踏切道における死傷者数は2人、うち死亡者数は1人」、「第4種踏切道における死傷者数は5人、うち死亡者数は0人」である(年齢の把握ができなかった場合は、除く)。

## (2) 踏切種別別・衝撃物別及び原因別の踏切事故の件数

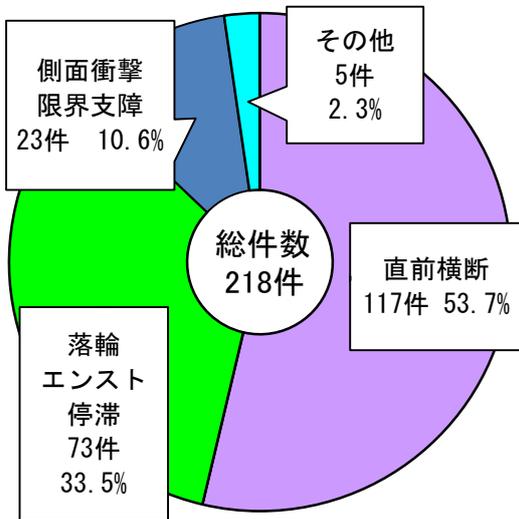
- ・令和6年度に発生した踏切事故の踏切種別別の内訳は、第1種踏切道195件(踏切事故に占める割合89.4%、対前年度比34件減)、第3種踏切道3件(同1.4%、同1件増)、第4種踏切道20件(同9.2%、同6件減)でした。
- ・衝撃物別の内訳は、自動車91件(踏切事故に占める割合41.7%、対前年度比14件減)、二輪8件(同3.7%、同3件減)、自転車などの軽車両25件(同11.5%、同9件減)、歩行者94件(同43.1%、同13件減)でした。
- ・原因別の内訳は、直前横断117件(踏切事故に占める割合53.7%、同14件減)、落輪・エンスト・停滞73件(同33.5%、同5件減)、側面衝撃・限界支障23件(同10.6%、同8件減)、その他5件(同2.3%、同12件減)でした。



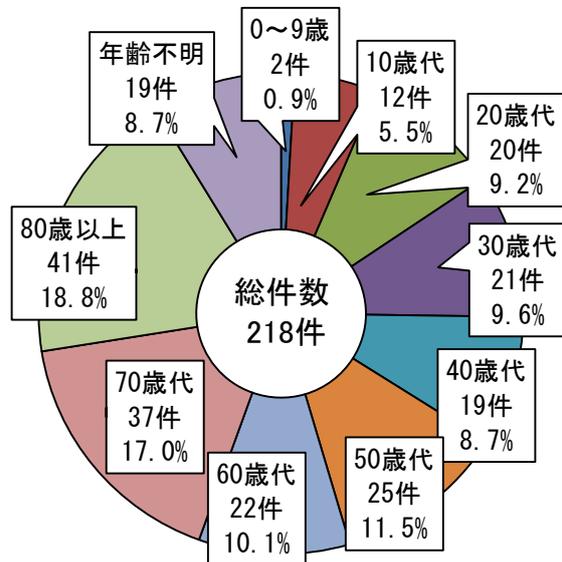
① 踏切種別



② 衝撃物別



③ 原因別



※高齢者(65歳以上)の件数は、86件

④ 関係者年齢別

図12: 踏切種別別、衝撃物別、原因別及び関係者年齢別の踏切事故の件数(令和6年度)

**直前横断** : 踏切道において、列車又は車両(以下「列車等」という。)が接近しているにもかかわらず、踏切道を通行しようとする自動車、二輪・原動付自転車又は軽車両等(以下「自動車等」という。)若しくは人が、無理に又は不注意に踏切道内に進入したため列車等と衝突したもの

**落輪・エンスト・停滞** : 自動車等が落輪、エンスト、交通渋滞、自動車の運転操作の誤り等により、踏切道から進退が不可能となったため列車等と衝突したもの

**側面衝撃・限界支障** : 自動車等が通過中の列車等の側面に接触したもの及び人等が踏切道の手前で停止した位置が不適切であったために列車等と衝突したもの

**関係者年齢** : 関係者年齢とは、歩行者等の年齢(自動車等にあつては、運転者の年齢)

## 2.4 人身障害事故の発生状況

### (1) 人身障害事故の件数及び死傷者数の推移等

- ・令和6年度に発生した人身障害事故は運転事故全体の53.8%に当たる321件(対前年度比60件減)でした。
- ・令和6年度に発生した人身障害事故のうち、身体障害者が関わる事故の件数は3件(人身障害事故に占める割合0.9%、対前年度比1件増)であり、いずれも視覚障害者が関わる事故でした。
- ・新幹線に関わる人身障害事故は0件(対前年度比5件減)でした。
- ・なお、令和6年度に発生した人身障害事故による死傷者数は327人(運転事故に占める割合65.8%、対前年度比60人減)、うち死亡者数は160人(同64.8%、同28人減)でした。

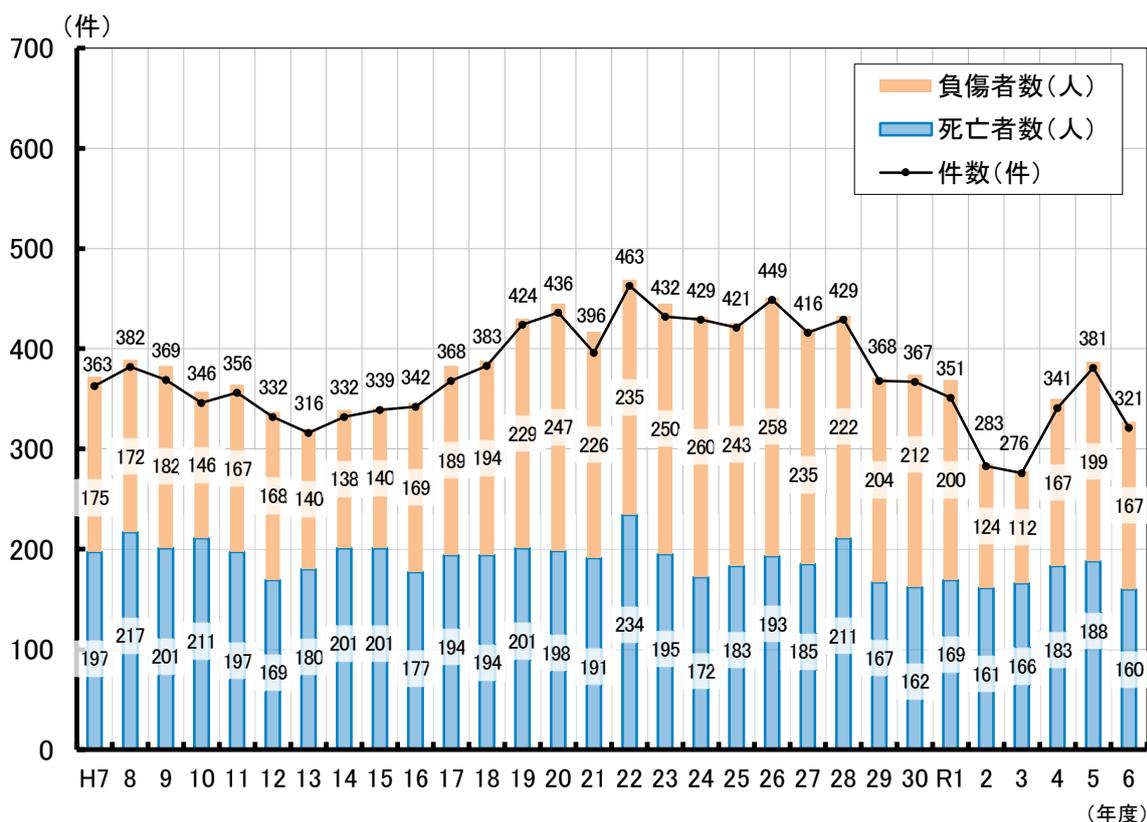


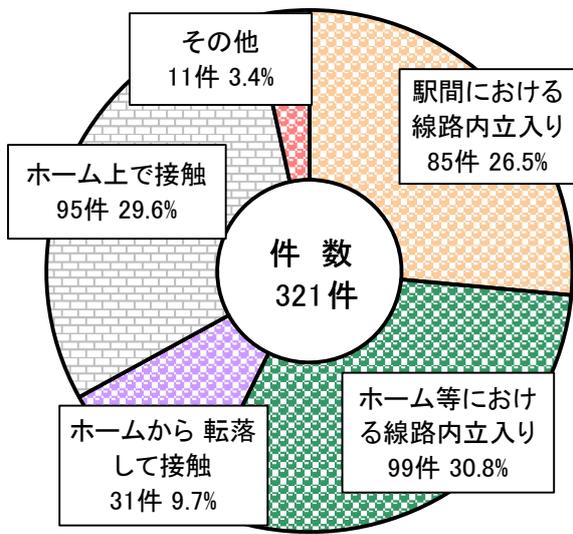
図13： 人身障害事故の件数及び死傷者数の推移

## (2) 原因別の人身障害事故の件数等

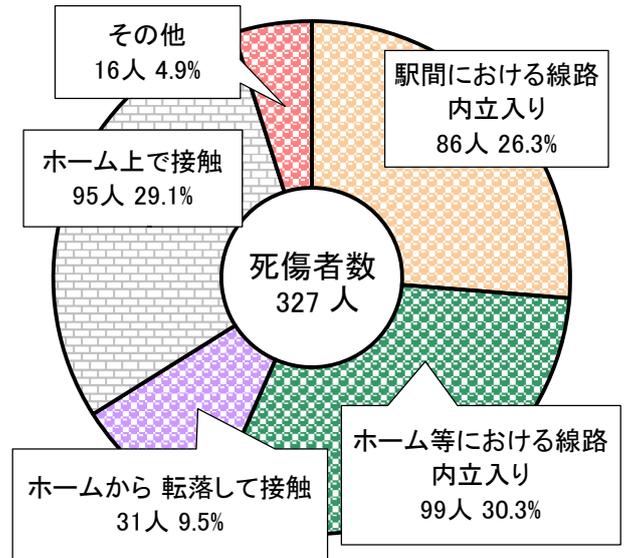
・原因別の内訳は、次のとおりです。

- ① 「公衆等が駅間において無断で線路内に立ち入る等により列車等と接触したもの（駅間における線路内立入り等での接触）」が85件（人身障害事故に占める割合26.5%、対前年度比10件減）であり、これによる死傷者数は86人（同26.3%、同10人減）、うち死亡者数は57人（同35.6%、同18人減）でした。
- ② 「旅客がプラットホーム等において線路内に立ち入る等により列車等と接触したもの（ホーム等における線路内立入り等での接触）」が99件（同30.8%、同19件減）であり、これによる死傷者数は99人（同30.3%、同20人減）、うち死亡者数は75人（同46.9%、同13人減）でした。
- ③ 「旅客がプラットホームから転落したことにより列車等と接触したもの（ホームから転落して接触）」が31件（同9.7%、同増減無し）、これによる死傷者数は31人（同9.5%、同増減無し）、うち死亡者数は18人（同11.3%、同6人増）でした。
- ④ 「プラットホーム上で列車等と接触したもの（ホーム上で接触）」が95件（同29.6%、同24件減）、これによる死傷者数は95人（同29.1%、同24人減）、うち死亡者数は7人（同4.4%、同3人減）でした。
- ⑤ その他、設備の故障、鉄道係員の作業誤り等によるものは11件（同3.4%、対前年度比7件減）、これによる死傷者数16人（同4.9%、同6人減）、うち死亡者数は3人（同1.9%、同増減無し）でした。

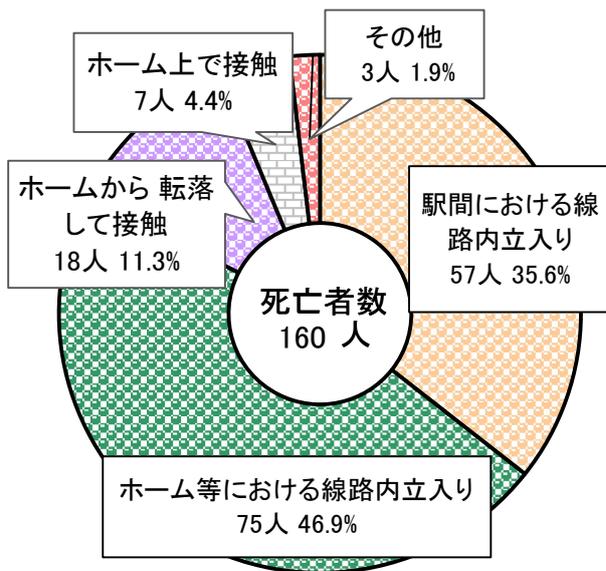
・令和6年度に発生した人身障害事故のうち、身体障害者が関わる事故の原因別の内訳は、「旅客がプラットホーム等において線路内に立ち入る等により列車等と接触したもの（ホーム等における線路内立入り等での接触）」が2件、「旅客がプラットホームから転落したことにより列車等と接触したもの（ホームから転落して接触）」が1件であり、これによる死傷者数は3人、うち死亡者数は2人でした。



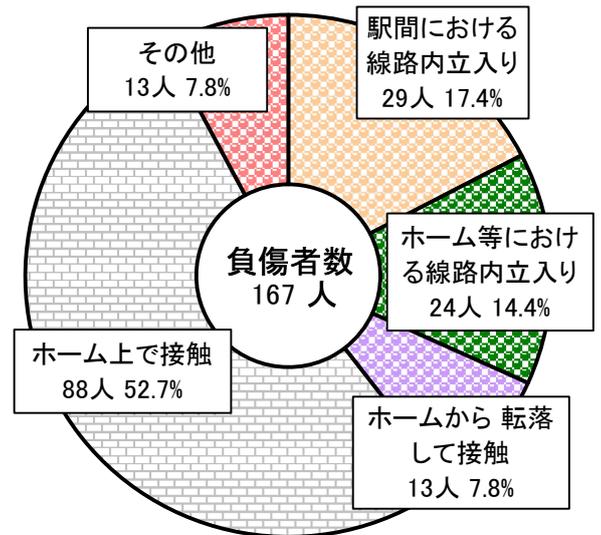
① 件数



② 死傷者数



③ 死亡者数



④ 負傷者数

図14: 人身障害事故の原因別の件数及び死傷者数(令和6年度)

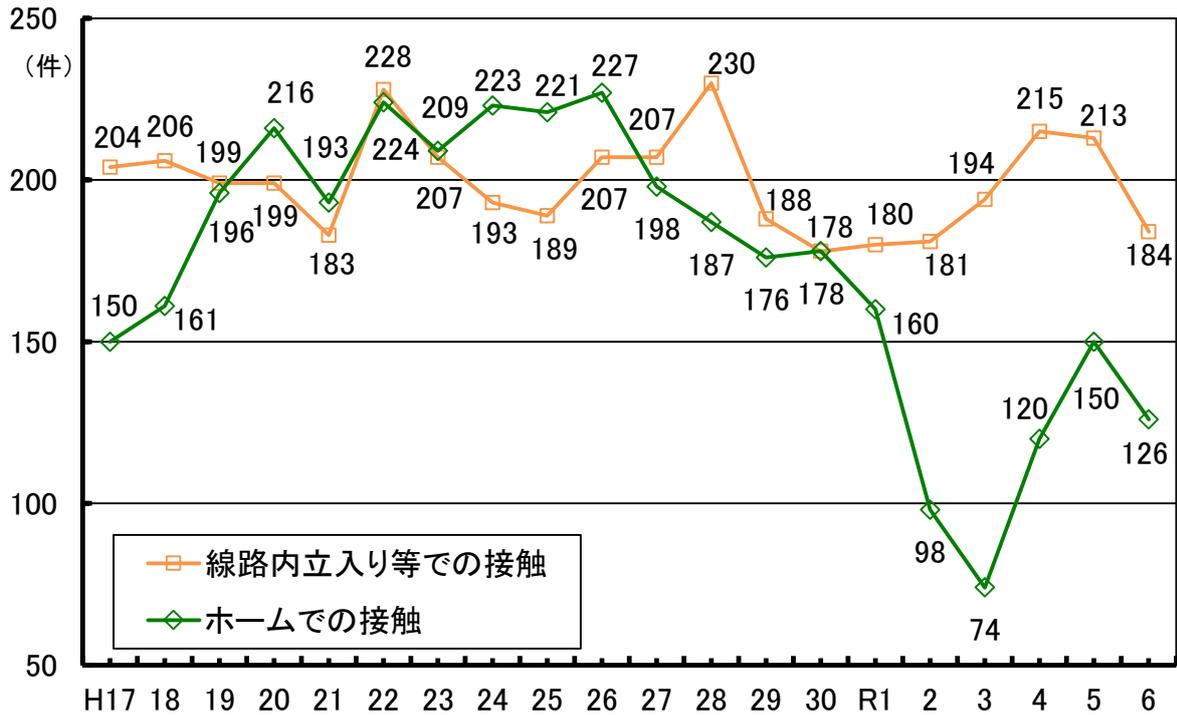


図15: 人身障害事故の原因別件数の推移

(年度)

※ 「線路内立入り等での接触」は、「駅間における線路内立入り等での接触」と「ホーム等における線路内立入り等での接触」の合計である。

※ 「ホームでの接触」は、「ホームから転落して接触したもの」と「ホーム上で接触したもの」の合計である。

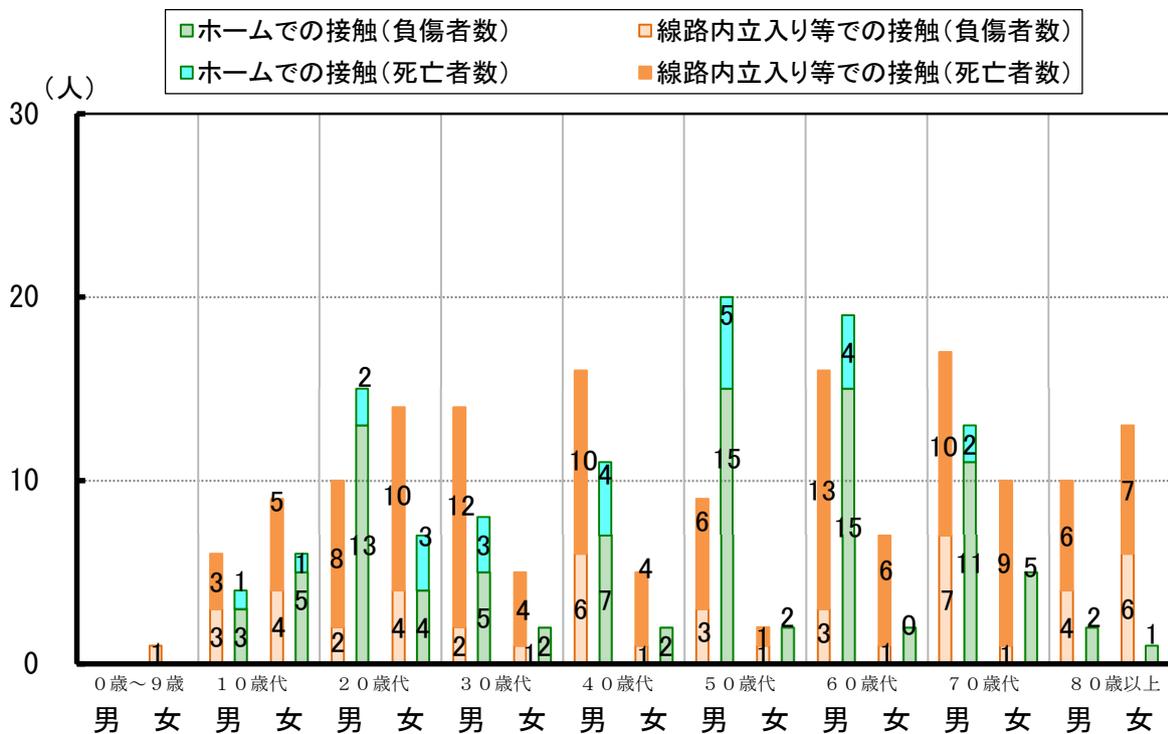


図16: 人身障害事故による死傷者数の年齢別人数(令和6年度)

(年齢・性別)

※ 年齢の把握ができなかった場合は、除く。

※ 高齢者(65歳以上)については、ホームでの接触による死傷者数は30人、うち死亡者数は2人、線路内立入り等での接触による死傷者数は60人、うち死亡者数は40人。

### (3) 駅ホームからの転落に関する状況

- ・令和6年度にホームから転落し、人身障害事故にならなかったもの及びなったものの合計は2,421件でした。
- ・令和6年度におけるホームからの転落件数<sup>1</sup>は2,390件で、このうち視覚障害のある人の件数は61件でした。
- ・また、ホームから転落後の接触事故の件数は31件で、このうち視覚障害のある人の件数は1件でした。
- ・人身障害事故<sup>2</sup>のうち、ホーム上での接触事故件数は95件で、このうち視覚障害のある人の件数は0件でした。

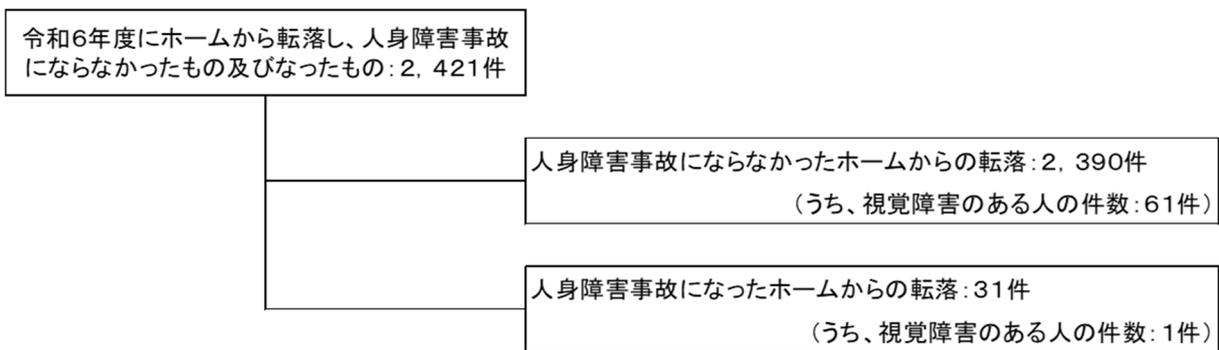


図17: 駅ホームからの転落に関する件数と内訳(令和6年度)

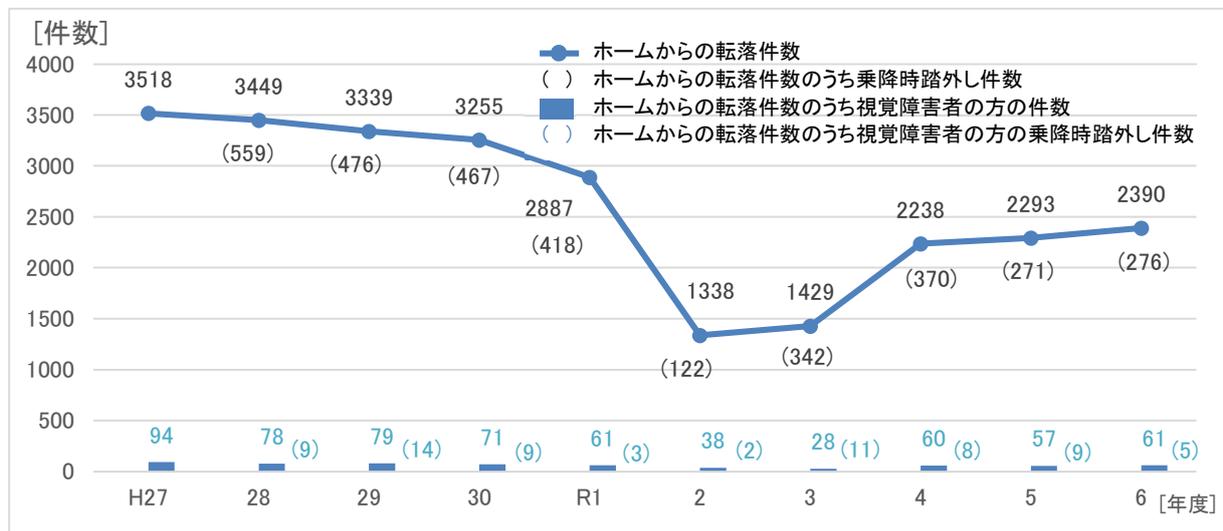


図18: ホームからの転落件数の推移(人身障害事故以外)

<sup>1</sup> ホームからの転落件数は、ホームから転落したが列車等と接触せず、人身障害事故にならなかった件数である。また、自殺等、故意にホームから線路に降りたものは含まない。  
<sup>2</sup> 人身障害事故は、列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故をいう。ただし、脱線事故や踏切障害事故等に伴うものを除く(鉄道事故等報告規則第3条第1項第六号)。

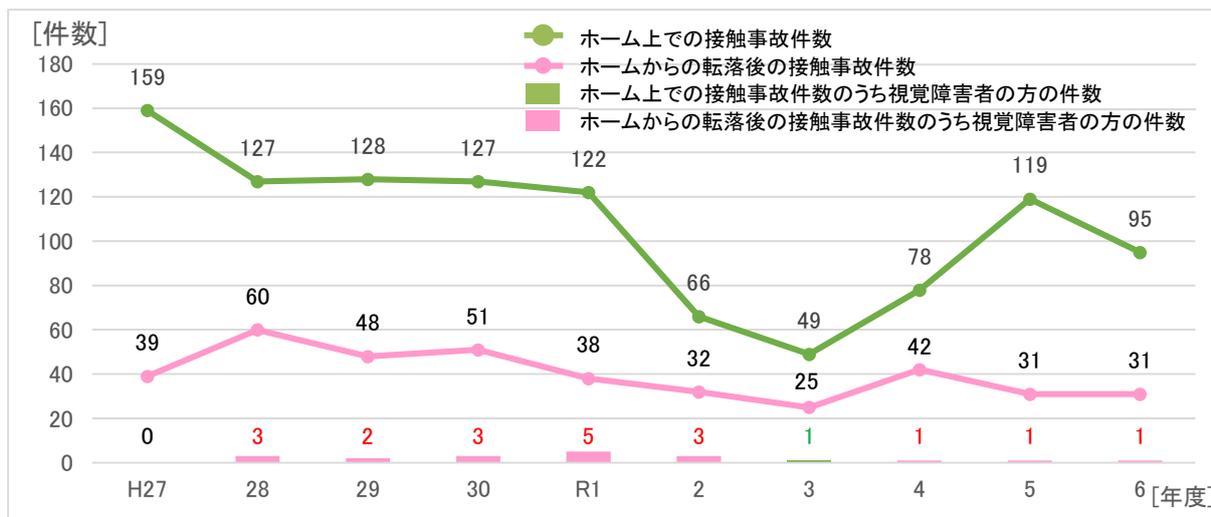


図19:ホーム転落後の接触事故件数(人身障害事故になったもの)及びホーム上での接触事故件数の推移

- ※ ホームからの転落件数は、鉄軌道事業者が把握している件数である。
- ※ 自殺等故意に列車等に接触したものは含まない。
- ※ 平成 28 年度から、乗降時踏外しにより、列車とホームの隙間に挟まったなどの事象も集計し、その値は、「ホームからの転落件数」及び「ホームからの転落件数のうち視覚障害者の方の件数」の内数として、それぞれ記載している。

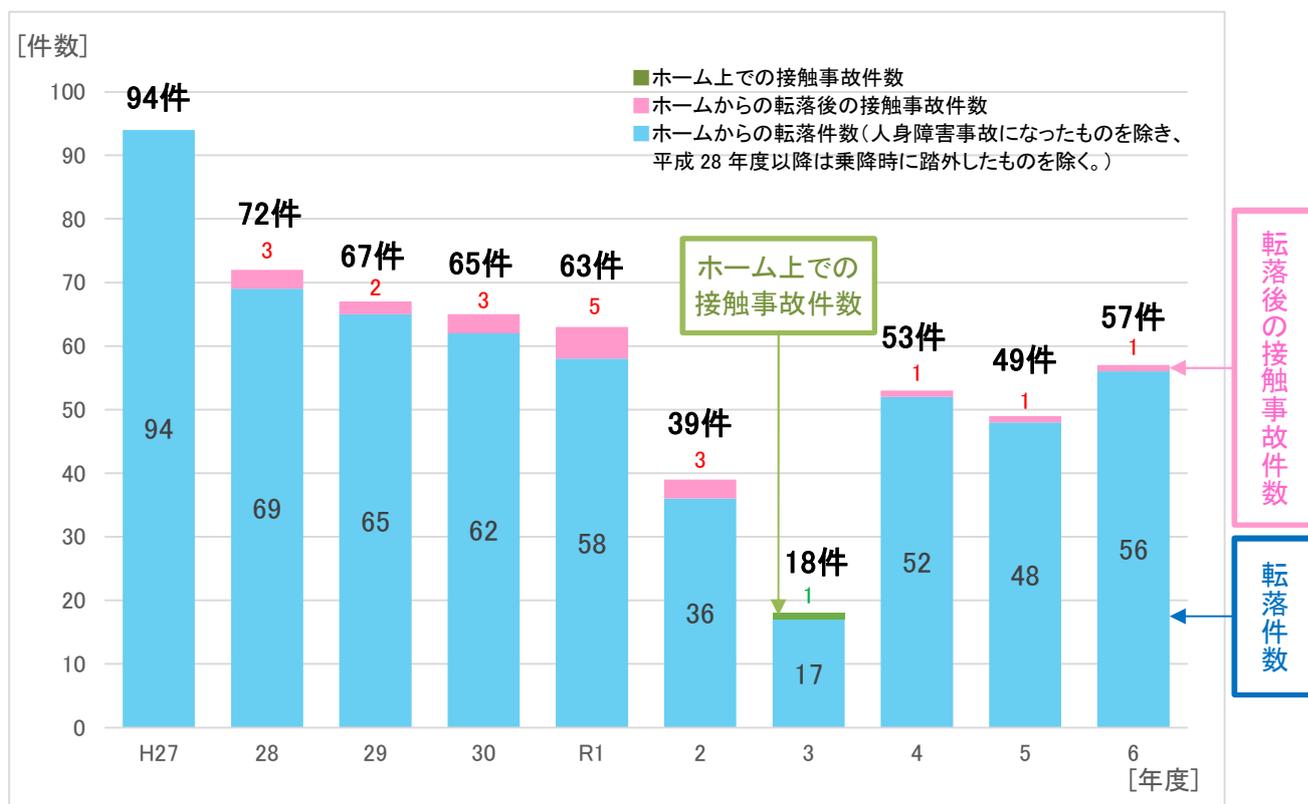


図20:視覚障害者の転落及び接触事故件数の推移

- ※ 自殺等故意に列車等に接触したものは含まない。
- ※ ホームからの転落件数は、プラットホームから転落したが、人身障害事故にならなかったものの件数をいう。ただし、平成 28 年度以降は乗降時に踏外したものを除く。

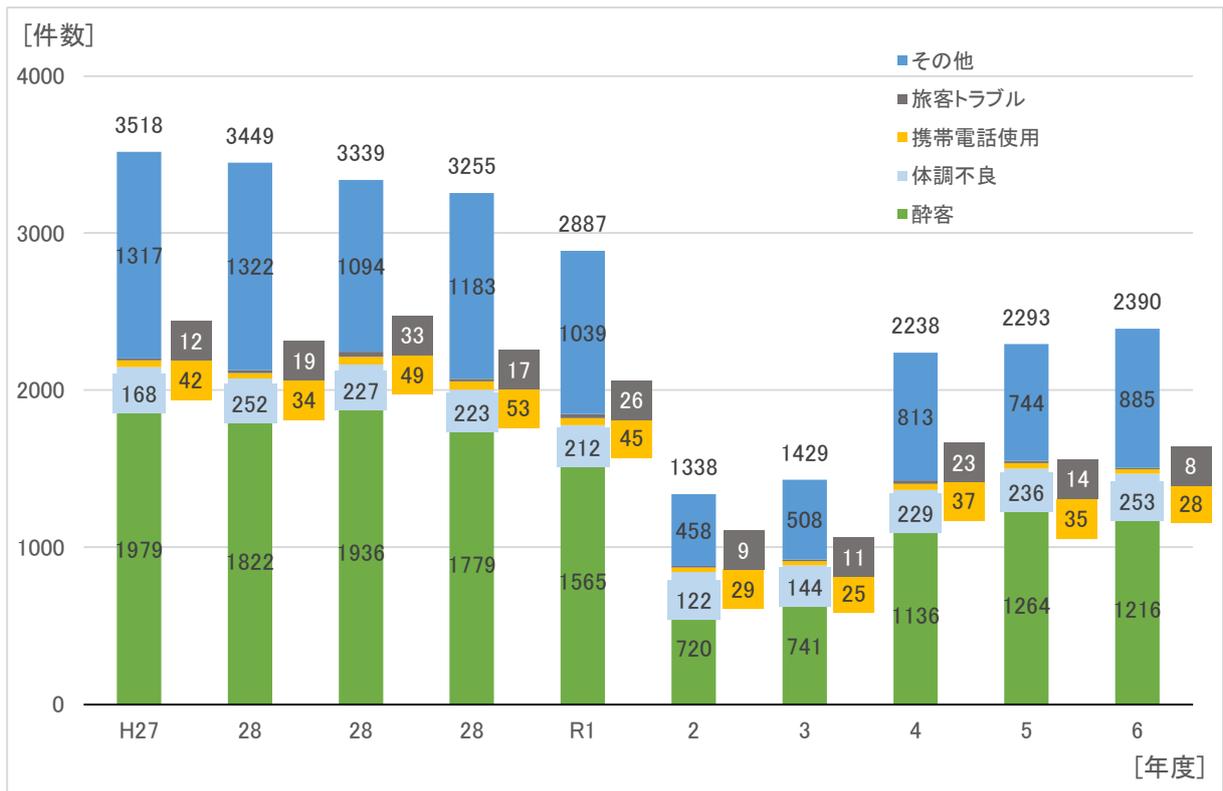


図21:ホームからの転落の要因別件数の推移(人身障害事故以外)

※ ホームからの転落要因は、鉄軌道事業者が把握している件数である。

※ 以下のものは、ホームからの転落の要因別件数に含まない。

① 運転事故又は輸送障害として鉄道事故等報告規則又は軌道事故等報告規則に基づき報告されたもの

② 自殺等故意に線路に降りたもの

#### (4) 駅ホームドアの整備に関する状況

・ 移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、ホームドア又は可動式ホーム柵については、転落及び接触事故の発生状況、プラットホームをはじめとする鉄軌道駅の構造及び利用実態、地域の実情等を勘案し、優先度が高いプラットホームでの整備の加速化を目指し、地域の支援の下、令和7年度までに3,000番線を整備する。そのうち、1日当たりの平均的な利用者数が10万人以上の鉄軌道駅において、800番線を整備する。

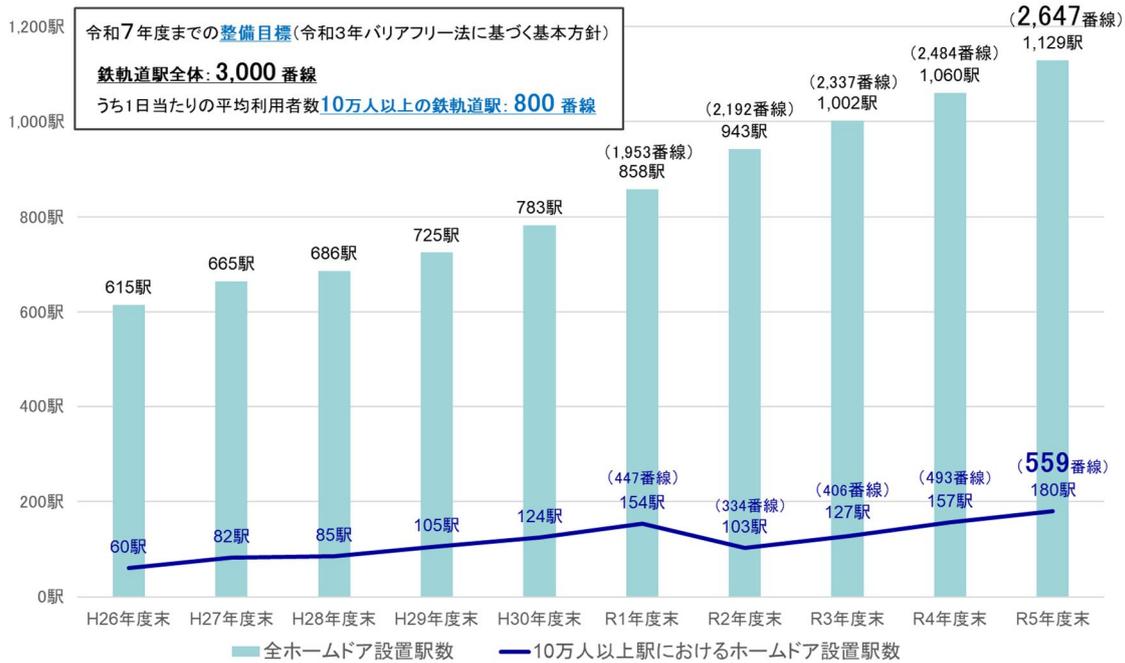


図22:ホームドア設置駅数の推移

- ※ 新型コロナウイルスの影響により、鉄道使用者が減少したことから、令和2年度における「10 万人以上駅におけるホームドア設置駅数(番線数)」が減少した。
- ※ ホームドア設置番線数については令和元年度より集計している。